

平成25年度三重県歳入歳出決算審査概要説明

平成25年度三重県土地開発基金運用状況審査概要説明

平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率審査概要説明

三重県監査委員

平成 25 年度三重県歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 25 年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりです。

三重県一般会計

三重県特別会計

- ① 三重県県債管理特別会計
- ② 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計
- ③ 三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ④ 三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計
- ⑤ 三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計
- ⑥ 三重県地方卸売市場事業特別会計
- ⑦ 三重県林業改善資金貸付事業特別会計
- ⑧ 三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計
- ⑨ 三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計
- ⑩ 三重県港湾整備事業特別会計
- ⑪ 三重県流域下水道事業特別会計
- ⑫ 三重県公共用地先行取得事業特別会計

2 審査の方法

平成 25 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ① 決算の計数は正確であるか
- ② 予算は議決の趣旨に沿って適正、効率的に執行されているか
- ③ 会計経理事務は関係法規に準拠し、適正に処理されているか
- ④ 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか

などを重点に、関係諸帳票、証拠書類などと照合精査するとともに、必要な資料の提出を求め、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を参考に、慎重に審査を行いました。

(以下、金額については 1 万円未満を切り捨てています。)

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

平成25年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他証拠書類などと照合し、審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であると認められました。

また、予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、以下の意見のとおり留意又は改善を要するものを除き、概ね適正に処理されているものと認められました。

2 審査の意見

(1) 行財政運営全般について

平成25年度の本県の一般会計の決算状況は、形式収支及び実質収支については黒字を維持しましたが、単年度収支及び実質単年度収支については赤字に転じています。

歳入面では、法人の業績回復による法人事業税の増や、株価上昇とそれに伴う取引の活発化による個人県民税の株式等譲渡所得割の増などにより、県税収入は増加（対前年度85億円、4.1%の増）しています。県債は退職手当債や一般事業債、減収補てん債の減などにより減少（対前年度304億円、19.1%の減）しています。自主財源と依存財源の区分で見ると、対前年度比で自主財源の割合が2.0ポイント上昇しています。

歳出面では、県債に係る元金及び利子の支払い等を行う県債管理特別会計への繰出金の増により公債費が増加し、実質公債費比率は、14.6%（対前年度比0.5ポイント上昇）となっています。また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、96.1%（対前年度比1.2ポイント上昇）となっています。

経済情勢の好転により県税収入は一定の増加が見込まれるものの、歳出面では、社会保障関係経費や公債費などの義務的経費が増加し、臨時的な財政需要に機動的に対応できない硬直的な財政構造が継続するものと考えられます。県税の徴収率向上や未利用資産の売却・活用、貸付金返還金等の債権管理適正化、多様な財源確保などの取組により歳入の確保を図るとともに、歳出においても、厳しい優先度判断により、事業の選択と集中を行い、可能な限り県債発行の抑制に努め、将来世代に負担を先送りし

ない、持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。

○「みえ県民カビジョン」の着実な推進

「みえ県民カビジョン・行動計画」の平成 25 年度における目標達成状況は、「各施策の『県民指標』の達成割合」が目標値 70.0%に対し、実績値 46.4%（24 年度実績値 48.2%）、「各施策の『県の活動指標』の達成割合」が目標値 80.0%に対し、実績値 62.6%（同 60.9%）、「『選択・集中プログラム』の数値目標の達成割合」が目標値 80.0%に対し、実績値 45.0%（同 50.0%）であり、いずれも未達成となっています。

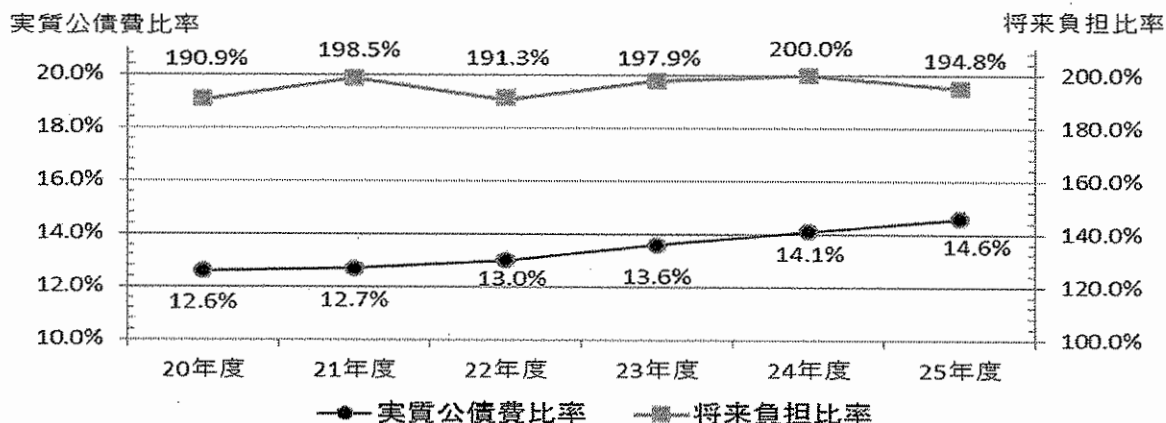
『幸福実感日本一』の三重の実現に向け、各施策・取組等の目標が達成されるよう取り組まされたい。

○「三重県行財政改革取組」等による効率的な行政運営

「みえ県民カビジョン」を着実に推進するため、「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」の 3 つを柱とする「三重県行財政改革取組」の展開を進めるとともに、平成 25 年度に導入した「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」により、施策や基本事業の評価等を次年度の経営方針や予算編成に反映させるなど、限られた財源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、不断の改善に取り組まされたい。

特に、公債費が年々増加してきており、財政の硬直化が懸念されることから、引き続き、財政運営の改革を進め、県債残高の減少に取り組まされたい。

（参考）実質公債費比率と将来負担比率の推移



(2) 予算執行等について

予算執行等については、次に掲げる事項について、適切な措置を講じられたい。

ア 収入関係

(7) 県 税

県税の調定額は、前年度からの繰越分と現年度分を合わせて 2,232 億 1,558 万円で、収入済額は 2,172 億 8,019 万円となっています。一般会計の収入済額に占める県税の割合は 29.9%で、前年度より 1.3 ポイント上昇し、引き続き最大の財源となっています。また、徴収率は 97.3% (全国順位 16 位) と前年度と比較して 0.3 ポイント上昇し、全国平均 96.9% を 0.4 ポイント上回っています。

収入未済額については、平成 22 年度から 4 年連続で減少し、54 億 4,473 万円となり、前年度より 6 億 2,475 万円 ($\Delta 10.3\%$) 減少しています。収入未済額の大きな税目は、市町において個人住民税として賦課徴収される個人県民税で、45 億 6,784 万円となっており、前年度より 5 億 5,087 万円 ($\Delta 10.8\%$) 減少しているものの、収入未済額全体の 83.9% (前年度 84.3%) を占めています。

個人住民税の徴収については、三重地方税管理回収機構の設置に加え、「個人住民税特別滞納整理班」を設置し、県と市町で連携して地方税法第 48 条に基づく個人住民税の直接徴収を実施しています。さらに、3 割近くの給与所得者が特別徴収ではなく普通徴収となっており、このことが収入未済が発生する要因の一つとなっていることから、特別徴収義務者の全指定に向けて取り組んでいます。

しかし、依然として多額の収入未済があり、収入未済額に占める割合も大きいこと、また、税の負担の公平性の観点から、引き続き市町及び関係機関との連携を更に強化し税収確保に努められたい。

個人県民税以外の収入対策として、預貯金、給与及び自動車等の差押、インターネットを活用した公売など様々な滞納処分を機動的に進めているほか、平成 19 年 4 月から自動車税のコンビニエンスストア納付を実施するとともに、平成 26 年 5 月からは自動車税のクレジットカード納税を実施したところですが、今後も引き続き積極的な納税促進対策や滞納処分を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

〔平成25年度県税収入の状況〕

(単位：円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率		
					25年度	24年度	差引
個人県民税	73,207,479,586	68,252,041,175	387,589,911	4,567,848,500	93.2	92.1	1.1
法人県民税	9,486,416,638	9,439,998,553	5,781,329	40,636,756	99.5	99.5	0.0
個人事業税	1,890,223,780	1,826,180,277	12,374,089	51,669,414	96.6	95.5	1.1
法人事業税	36,066,332,596	35,989,937,045	15,638,049	60,757,502	99.8	99.8	0.0
不動産取得税	4,322,474,808	4,209,096,253	7,401,354	105,977,201	97.4	97.3	0.1
ゴルフ場利用税	1,992,064,930	1,992,064,930	—	—	100.0	99.9	0.1
自動車税	28,638,387,880	28,215,481,052	61,871,135	361,035,693	98.5	98.2	0.3
鉾 区 税	3,968,685	3,588,485	—	380,200	90.4	92.4	△2.0
自動車取得税	3,456,164,400	3,456,164,400	—	—	100.0	100.0	0.0
軽油引取税	21,772,056,705	21,515,623,908	—	256,432,797	98.8	99.0	△0.2
そ の 他	42,380,016,318	42,380,016,318	—	—	100.0	100.0	0.0
計	223,215,586,326	217,280,192,396	490,655,867	5,444,738,063	97.3	97.0	0.3
前 年 度	215,350,465,933	208,803,890,977	477,079,349	6,069,495,607			
増 減	7,865,120,393	8,476,301,419	13,576,518	△624,757,544			

(注) 徴収率 = (収入済額 / 調定額) × 100

〔県税収入未済額の推移〕

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
個人県民税	5,433,827,584	5,118,723,900	4,567,848,500	△550,875,400	△10.8%
法人県民税	40,379,171	41,587,638	40,636,756	△950,882	△2.3%
個人事業税	92,017,426	79,312,180	51,669,414	△27,642,766	△34.9%
法人事業税	53,246,094	61,090,923	60,757,502	△333,421	△0.5%
不動産取得税	126,351,558	99,763,508	105,977,201	6,213,693	6.2%
ゴルフ場利用税	—	872,000	—	△872,000	皆減
自動車税	554,215,610	443,416,380	361,035,693	△82,380,687	△18.6%
軽油引取税	235,509,824	224,384,593	256,432,797	32,048,204	14.3%
そ の 他	378,685	344,485	380,200	35,715	10.4%
計	6,535,925,952	6,069,495,607	5,444,738,063	△624,757,544	△10.3%

(注) 軽油引取税については、徴収猶予により納期限内に納入されているが、出納閉鎖を過ぎたために収入未済扱いになったものが、平成23年度に235,335,716円、平成24年度に212,423,271円、平成25年度に252,349,020円あります。

(イ) 県税以外の収入未済

a 会計別概要

一般会計の収入未済総額は84億94万円で、前年度より5億3,589万円(△6.0%)減少しています。このうち、県税を除く収入未済額は29億5,620万円で、前年度より8,886万円(3.1%)増加しています。

これは、諸収入において、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用の収入未済額が前年度と比較し1億9,085万円(8.6%)増加し、24億728万円となったことなどが主な要因です。

特別会計の収入未済額は40億1,627万円で、前年度より1億8,607万円(4.9%)増加しています。これは、中小企業者等支援資金貸付事業等で1億8,806万円(5.7%)増加したことなどが主な要因です。

なお、一般会計と特別会計を合わせると収入未済額は69億7,247万円(県税を除く)となり、前年度より2億7,493万円(4.1%)増加しています。

〔収入未済額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度比較	
				増減額	増減率
分担金及び負担金	11,294,985	10,164,824	10,882,141	717,317	7.1%
使用料及び手数料	3,665,731	1,554,099	1,746,864	192,765	12.4%
財 産 収 入	189,720	189,720	189,720	0	0.0%
諸 収 入	2,725,710,137	2,855,436,386	2,943,388,055	87,951,669	3.1%
計	2,740,860,573	2,867,345,029	2,956,206,780	88,861,751	3.1%
県 税	6,535,925,952	6,069,495,607	5,444,738,063	△ 624,757,544	△10.3%
合 計	9,276,786,525	8,936,840,636	8,400,944,843	△ 535,895,793	△6.0%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	405,584,224	411,753,049	414,859,176	3,106,127	0.8%
就農施設等資金貸付事業等	47,806,117	45,319,617	41,478,215	△ 3,841,402	△8.5%
地方卸売市場事業	5,897,060	5,829,708	5,757,740	△ 71,968	△1.2%
沿岸漁業改善資金貸付事業	30,477,936	29,576,711	28,593,157	△ 983,554	△3.3%
中小企業者等支援資金貸付事業等	3,281,674,581	3,312,039,498	3,500,108,840	188,069,342	5.7%
その他	25,098,889	25,682,178	25,474,224	△ 207,954	△0.8%
合 計	3,796,538,807	3,830,200,761	4,016,271,352	186,070,591	4.9%

(参考)

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度比較	
				増減額	増減率
一般会計・特別会計合計	13,073,325,332	12,767,041,397	12,417,216,195	△ 349,825,202	△2.7%
うち県税を除く収入未済額	6,537,399,380	6,697,545,790	6,972,478,132	274,932,342	4.1%

b 内容別分類

収入未済を内容別で分類すると、貸付金返還金等(中小企業者等支援資金貸付金返還金等)、負担金(児童措置費負担金等)、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用などがあります。

貸付金返還金等の収入未済額は41億3,278万円で、前年度より1億7,592万円(4.4%)増加しています。収入未済額の多くが特別会計の中小企業者等支援資金貸付金返還金と母子及び寡婦福祉資金貸付金返還金です。

中小企業者等支援資金貸付金返還金(高度化資金貸付金等)の収入未済額は35億10万円で、前年度と比較し1億8,806万円(5.7%)増加しています。今後も、更に適切な債権管理と効果的な回収に努められたい。

また、母子及び寡婦福祉資金貸付金返還金の収入未済額は4億1,485万円で、前年度より310万円(0.8%)増加し、依然として毎年多額の未収金が発生しています。今後も、適切な債権管理を行うとともに、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど、効果的な回収に取り組まれたい。

なお、一般会計の貸付金返還金では、高等学校等修学奨学金返還金などの収入未済額が1億3,337万円あり、前年度より961万円(△6.7%)減少しているものの、引き続き、滞納整理に関する要綱に基づき、連帯保証人に対する求償を強力に求めるなどの取組を行われたい。

負担金の収入未済額は6,712万円で、前年度より369万円(△5.2%)減少しています。収入未済額の70.8%が児童措置費負担金、心身障害者扶養共済事業負担金です。電話督促や直接訪問等により収入未済額の減少に努めるとともに、債務者の生活実態等を的確に把握し、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど対処されたい。

産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用については、平成24年度までに発生した収入未済の回収がほとんど進んでいません。平成25年度に請求した四日市市大矢知・平津事案の行政代執行費用において

は、6,092 万円中、4,365 万円を徴収することができたものの、引き続き財産把握調査と求償を行い、収入未済額の減少に努めるとともに、今後は県民の貴重な税金が投入されることのないよう、新たな不法投棄の未然防止に、より一層努められたい。

〔主な収入未済額の状況〕

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	前年度比較		平成25年度 不納欠損額
			増減額	増減率	
県 税 等	6,102,294,806	5,464,385,087	△ 637,909,719	△10.5%	499,623,908
県 税	6,069,495,607	5,444,738,063	△ 624,757,544	△10.3%	490,655,867
県 税 加 算 金	32,799,199	19,647,024	△ 13,152,175	△40.1%	8,968,041
県 税 等 以 外	6,664,746,591	6,952,831,108	288,084,517	4.3%	21,950,364
貸 付 金 返 還 金 等	3,956,861,334	4,132,782,358	175,921,024	4.4%	2,232,730
使 用 料 等	32,729,644	29,592,585	△ 3,137,059	△9.6%	1,232,470
負 担 金	70,827,099	67,127,315	△ 3,699,784	△5.2%	9,780,960
産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用	2,216,436,079	2,407,288,074	190,851,995	8.6%	—
測量談合に係る弁償金	95,072,791	51,461,007	△ 43,611,784	△45.9%	—
恩給及び退職年金返還金	9,671,911	9,671,911	0	0.0%	—
委託料及び補助金返還金	41,569,995	38,109,195	△ 3,460,800	△8.3%	—
そ の 他	241,577,738	216,798,663	△ 24,779,075	△10.3%	8,704,204
合 計	12,767,041,397	12,417,216,195	△ 349,825,202	△2.7%	521,574,272

- (注) 1 貸付金返還金等：中小企業者等支援資金貸付金（特別会計）、母子及び寡婦福祉資金貸付金（特別会計）、高等学校等修学奨学金（一般会計）など。
- 2 産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用：県が原因者等に代わって産業廃棄物の処理を行い、その費用を徴収するもの。
- 3 測量談合に係る弁償金：県発注の測量・設計業務について、談合を行っていた入札参加業者33社に対し損害賠償請求を行ったもので、和解調書に基づき分割納付されているもの。
- 4 恩給及び退職年金返還金：恩給及び退職年金の不正受給が発覚したため、返還を求めたもの。
- 5 委託料及び補助金返還金：平成21年度から平成23年度に実施した雇用創出基金事業（ふるさと雇用再生特別事業、緊急雇用創出事業）において、虚偽の実績報告書を作成するなどの不適正な事業執行による、委託料や補助金の不正受給があったため、その返還を求めたもの。また、施設建設に対する間接補助事業（県と市が事業者に補助をする。）において、補助金の一部を取り消しする決定をしたため、補助金の返還を求めたもの。
- 6 その他：生活保護費返還金、児童扶養手当返還金、中小企業従業員住宅家屋貸下料など。

(ウ) 不納欠損

一般会計の不納欠損額は5億2,028万円で、前年度より2,031万円(4.1%)増加しています。この主な要因は、県税の不納欠損額が1,357万円(2.8%)増加したことによるもので、県税を除く一般会計についても、673万円(29.4%)増加しています。また、特別会計の不納欠損額は128万円で、前年度より67万円(109.9%)増加しています。

不納欠損については、回収可能な債権が欠損に至ることのないよう、日常の債権管理を適切に行われたい。

〔不納欠損額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度比較	
				増減額	増減率
県 税	391,959,438	477,079,349	490,655,867	13,576,518	2.8%
諸 収 入 等	20,040,562	22,893,208	29,631,793	6,738,585	29.4%
計	412,000,000	499,972,557	520,287,660	20,315,103	4.1%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び寡婦 福祉資金貸付事業	472,000	613,000	728,000	115,000	18.8%
就農施設等 資金貸付事業等	—	—	361,670	361,670	皆増
小児心療センター あすなる学園事業	—	—	196,942	196,942	皆増
中小企業者等支援 資金貸付事業等	2,063,000	—	—	—	—
計	2,535,000	613,000	1,286,612	673,612	109.9%

(I) 債権管理

未収金が発生した際に、滞納整理記録が作成されていない事例がありました。また、平成24年度末の過年度収入未済額について、二重調定や調定誤りにより平成25年度において調定額を減額している事例がありましたので、収入事務を適切に行い、収入未済額の正確な把握に努められたい。

税外未収金については、統一的な取扱いや手続き、基準等を定めた「三重県債権管理適正化指針」が平成25年3月に策定され、事業の所管部局が未収金の回収等に取り組んできたところです。さらに、債権の管理及び徴収に関し必要な事項を定めた「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」及び同施行規則が平成26年3月に制定

(指針は廃止) されたことから、今後は、これらの条例、規則等に基づく債権管理事務及び債権処理計画の進捗管理を適切に行い、県全体の未収金の縮減に、より一層取り組まれない。

(オ) 県債

一般会計の県債発行額は1,287億5,526万円となり、前年度の1,591億9,767万円に比較して、304億4,241万円(△19.1%)減少しています。この主な要因は、退職手当債が102億円減少したこと、新県立博物館整備事業費の減等により総務債が49億8,300万円減少したこと、直轄道路事業負担金の減等により土木債が84億2,111万円減少したことなどです。

こうしたことから、歳入に対する県債の依存度は17.7%となり、前年度の21.8%より4.1ポイント減少しています。

特別会計の県債発行額は、511億8,107万円で、前年度の162億6,746万円と比べ349億1,361万円(214.6%)増加しています。この主な要因は、県債管理特別会計において、借換債を490億9,500万円発行したことです。

また、平成25年度末における一般会計と特別会計を合わせた残高は、平成24年度末の1兆3,691億6,608万円から322億3,094万円(2.4%)増加し、1兆4,013億9,702万円となっており、県民一人当たりの残高は、平成24年度の74万円から2万円増加し、76万円となっています。

今後も持続可能な財政運営の見通しのもと、将来世代に負担を先送りしないよう、県債残高を減少させる取組を進め、財政の健全化に努められたい。

〔県債（一般会計）の主な種別発行額の推移〕

（単位：円）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度比較	
				増減額	増減率
臨時財政対策債	63,117,800,000	64,344,000,000	66,395,000,000	2,051,000,000	3.2%
総務債	2,442,000,000	6,414,000,000	1,431,000,000	△4,983,000,000	△77.7%
農林水産債	8,520,700,000	8,674,300,000	9,148,000,000	473,700,000	5.5%
土木債	45,557,077,000	53,324,373,000	44,903,263,000	△8,421,110,000	△15.8%
災害復旧債	2,493,000,000	5,557,000,000	3,355,000,000	△2,202,000,000	△39.6%
退職手当債	2,000,000,000	10,200,000,000	—	△10,200,000,000	皆減
減収補てん債 （特例分）	864,000,000	4,943,000,000	65,000,000	△4,878,000,000	△98.7%
その他	4,483,706,000	5,741,000,000	3,458,000,000	△2,283,000,000	△39.8%
合 計	129,478,283,000	159,197,673,000	128,755,263,000	△30,442,410,000	△19.1%

〔県債残高の推移〕

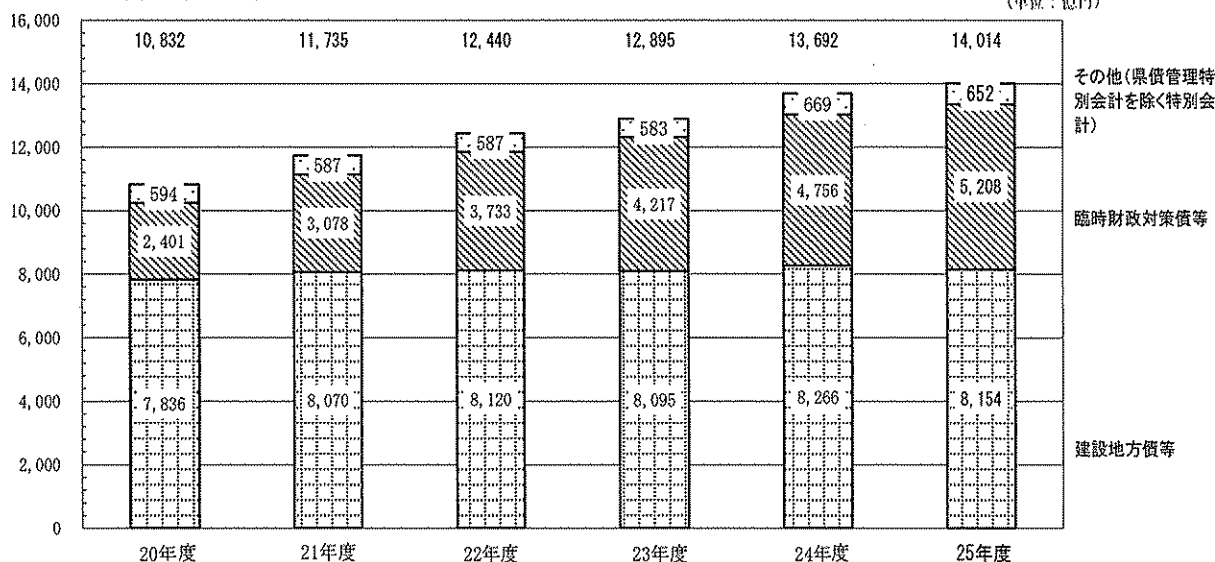
（単位：円）

区 分	平成23年度末 現在高	平成24年度末 現在高	平成25年度中 増減額		平成25年度末 現在高	対前年度 増減率
			発行額	償還額		
一般会計	1,165,447,349,168	1,229,361,315,612	128,755,263,000	136,791,990,593	1,221,324,588,019	△0.7%
特別会計	124,026,908,060	139,804,767,954	51,181,078,000	10,913,408,216	180,072,437,738	28.8%
合 計	1,289,474,257,228	1,369,166,083,566	179,936,341,000	147,705,398,809	1,401,397,025,757	2.4%

（注）平成24年度は、新たに地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計が設置されたことにより、平成23年度まで病院事業会計に含まれていた三重県立総合医療センターにかかる起債の現在高9,342,553,991円が、同特別会計に移管されています。

（参考） 県債残高の推移（一般会計・特別会計）

（単位：億円）



（注）1 「臨時財政対策債等」は、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないものです。

2 合計額について、単位未満の四捨五入により、単純計が一致しない場合があります。

イ 支出関係

(7) 予算の不用、流用

a 予算の不用

一般会計の不用額は103億1,575万円で、前年度より16億1,028万円(△13.5%)減少し、特別会計の不用額は13億6,963万円で、前年度より3億9,808万円(△22.5%)減少しています。一般会計と特別会計を合わせた不用額は、116億8,539万円です。

予算の執行にあたっては、財政運営が厳しい中、財源の有効活用を図るため、経費の節減に努めるとともに、所要経費の見積りや事業の進捗状況を的確に把握して予算計上されたい。

b 予算の流用

一般会計の流用額は50億3,399万円で、前年度に比べて23億7,700万円(89.5%)増加し、特別会計の流用額は1,733万円で、前年度に比べて1,229万円(243.9%)増加しています。

予算の見積りに際しては、可能な限り実態に合わせた決算見込額の把握に努め、安易な流用を行うことなく、適時・的確な予算措置を講じるよう努められたい。

(4) 予算の繰越

一般会計の平成26年度への繰越額は410億3,766万円で、前年度に比べて80億3,143万円(△16.4%)減少しています。繰越額のうち事故繰越額については、8億5,547万円(13件)で、前年度に比べて1億5,618万円(22.3%)増加しています。

特別会計の平成26年度への繰越額は25億1,175万円で、前年度に比べて5億7,086万円(29.4%)増加しています。

予算の繰越については、全体としては前年度と比較し減少していますが、やむを得ない場合を除き、年度内に事業が完了するよう、計画的、効率的な執行に努められたい。

(ウ) 公債費負担

一般会計の公債費は1,116億5,326万円で、前年度より61億4,138万円(5.8%)増加し、歳出に占める割合は15.8%と前年度に比べて0.9ポイント上昇しています。これは、県債発行残高の増加に伴い、償還金が増加したことにより、県債管理特別会計への繰出金が60億9,849万円増加したものです。

公債費は今後も高い水準で推移することが見込まれるので、将来世代に負担を先送りしないよう、県債残高、公債費の管理について徹底されたい。

〔公債費（一般会計）の推移〕

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
公 債 費	101,330,049,577	105,511,878,977	111,653,264,496	6,141,385,519	5.8%

(注) 平成22年度より既発債にかかる元利償還金については、一般会計から県債管理特別会計へ繰り出し、県債管理特別会計において償還しています。

(エ) 財務事務

支出事務において、入札公告事務手続きの誤り、二重払い、債権者の誤り、システムへの入力誤り、支払いの遅延、通勤手当・特殊勤務手当等の手当の認定の誤りなどの不適切な処理事例がありました。

また、収入事務においては、算定誤りに起因する過誤徴収による歳入戻出、収入された現金等の処理の遅れが発生している事例などがありました。

所属のチェック機能が不十分なことによる誤った事務処理や、会計規則等の認識の不足に起因するミスが発生していますので、引き続き、チェック機能の確保に努めるとともに、会計規則等関係法規に基づき適切に処理するよう、各職員に法令遵守の徹底を図られたい。

ウ 県有財産の管理

(7) 公有財産・物品

a 未利用地

県有普通財産の未利用地は、「みえ県有財産利活用方針」（平成 24 年度～平成 27 年度）に基づき処分等を進めており、平成 25 年度においては、年度目標額 1 億 1,500 万円に対して 4 億 7,501 万円の売却実績があり、未利用地が前年度に比べて 4,917 m²減少し、平成 25 年度末現在で 90,520 m²となっています。

今後も、同方針に基づき、「県有財産有効活用等推進会議」等を中心に、引き続き関係機関等との調整などを進め、未利用県有財産の積極的な売却と有効活用に努められたい。

b 金品亡失（損傷）

金品亡失（損傷）の発生件数は、災害による被害を除くと平成 25 年度は 254 件、平成 24 年度は 225 件であり、前年度から 29 件増加しています。このうち、交通事故は 133 件と、前年度から 9 件増加、パソコンの損傷は 54 件と、前年度から 8 件増加しており、増加の主な要因となっています。

引き続き職員への注意喚起や交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化を図られたい。

c 財産管理等

公有財産台帳等の登録漏れや記載誤り、規則等に定める報告漏れ、用途廃止の承認手続き漏れなど、公有財産や物品の管理において、適切な事務処理が行われていない事例がありました。また、既に廃棄処分しているにもかかわらず事務処理が行われていない事例や、物品標示票が貼付されていない備品が数多くありました。県有財産は、県民からの負託を受けた貴重な財産であることから、財産管理について適切に処理されたい。

なお、物品の利活用については、平成 26 年 1 月に「みえ物品利活用方針」が策定されたことから、今後は、この方針に基づき、高額物品をはじめ、物品全般の適切な取得・利活用に努められたい。

(イ) 資金の運用

資金の運用は、「三重県資金運用方針」に基づき、毎月作成する資金収支計画に沿って実施されています。

平成 25 年度の資金運用状況については、引き続き市場金利の低下の流れを受け、運用利回りの低下が続きました。歳計現金にあつては、運用資金量は前期比 2.2%増加しましたが、金利が低下したことから、運用収入は前期比 12.1%減少しています。

今後とも、より正確に資金の需給を把握し、資金運用の効率を更に高め、運用収益を確保するとともに、従来にも増して金融情勢を十分に分析し、安全かつ効率的な資金運用を行われたい。

各部局においては、効率的な資金運用のため、三重県会計規則第 10 条の規定に基づき、翌月分の収支計画を適時・適切に会計管理者へ通知するよう徹底されたい。

(ウ) 基金

平成 25 年度末の基金残高は 676 億 9,230 万円で、前年度末に比べて 3 億 4,886 万円 (0.5%) 増加しています。これは、地域経済活性化・雇用創出臨時基金が設置されたことなどによるものです。

なお、庁舎等整備基金については、伊勢庁舎関係の整備が完了する平成 25 年度末に廃止の予定となっていました。旧上野商業高等学校敷地等の処分に伴い、その売払収入を県立学校の整備に要する経費として基金に積み立て、運用する必要が生じたことから、廃止時期を延長し、平成 26 年度末に廃止する予定となっています。

今後とも財産の効率的・効果的な活用の観点から、各基金の設置目的や資金需要を踏まえ、継続して見直しを行われたい。

〔基金残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
財 政 調 整 基 金	19,350,209,207	20,754,096,207	22,169,280,720	1,415,184,513	6.8%
土 地 開 発 基 金	8,338,356,672	2,474,966,472	712,018,942	△1,762,947,530	△71.2%
災 害 救 助 基 金	1,137,613,762	1,065,085,235	1,066,040,164	954,929	0.1%
都 市 計 画 土 地 区 画 整 理 事 業 清 算 基 金	429,280,126	429,918,621	430,499,132	580,511	0.1%
福 祉 基 金	2,408,222,010	1,762,483,886	1,306,994,690	△455,489,196	△25.8%
体 育 ス ポ ー ツ 振 興 基 金	479,584,201	310,813,362	163,744,607	△147,068,755	△47.3%
県 債 管 理 基 金	2,000,001,000	4,000,001,000	6,666,668,000	2,666,667,000	66.7%
昭 和 学 寮 顕 彰 人 材 育 成 基 金	529,465,159	482,160,498	435,332,124	△46,828,374	△9.7%
庁 舎 等 整 備 基 金	981,558,733	739,849,376	926,038,768	186,189,392	25.2%
中 小 企 業 基 振 興 基 金	923,254,490	866,099,066	673,963,634	△192,135,432	△22.2%
文 化 振 興 基 金	1,365,838,753	522,328,758	422,608,812	△99,719,946	△19.1%
地 域 交 通 体 系 整 備 基 金	399,308,647	376,904,815	359,205,501	△17,699,314	△4.7%
環 境 保 全 基 金	1,277,388,512	1,391,731,742	1,400,734,677	9,002,935	0.6%
発 電 用 施 設 周 辺 地 域 振 興 基 金	100,894,380	—	—	—	—
発 電 用 施 設 周 辺 地 域 企 業 立 地 資 金 貸 付 基 金	793,713,036	794,868,413	796,190,764	1,322,351	0.2%
中 山 間 ふ る さ と ・ 水 と 土 保 全 基 金	657,987,689	649,415,861	632,867,990	△16,547,871	△2.5%
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金	4,353,127,873	2,175,215,505	2,335,240,009	160,024,504	7.4%
森 林 整 備 地 域 活 動 支 援 事 業 基 金	89,770,441	57,461,622	41,524,083	△15,937,539	△27.7%
国 民 健 康 保 険 広 域 化 等 支 援 基 金	454,931,654	484,233,377	513,425,447	29,192,070	6.0%
高 等 学 校 等 修 学 奨 学 基 金	1,145,604,466	1,307,806,092	1,454,748,562	146,942,470	11.2%
障 害 者 自 立 支 援 対 策 臨 時 特 例 基 金	760,368,573	365,590,867	—	△365,590,867	皆減
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	1,098,022,923	1,692,892,585	1,288,344,408	△404,548,177	△23.9%
ふ る さ と 応 援 寄 附 金 基 金	1,014,423	2,212,644	313,445	△1,899,199	△85.8%
ふ る さ と 雇 用 再 生 特 別 基 金	186,137,963	—	—	—	—
緊 急 雇 用 創 出 事 業 臨 時 特 例 基 金	5,176,580,842	5,522,958,436	5,107,332,515	△415,625,921	△7.5%
消 費 者 行 政 活 性 化 基 金	158,725,255	81,146,513	69,781,016	△11,365,497	△14.0%
安 心 こ ど も 基 金	2,801,546,269	3,268,622,814	1,578,296,273	△1,690,326,541	△51.7%
妊 婦 健 康 診 査 支 援 基 金	525,334,535	143,857,373	—	△143,857,373	皆減
自 殺 対 策 緊 急 強 化 基 金	114,605,099	109,732,441	61,803,888	△47,928,553	△43.7%

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度比較	
				増減額	増減率
医療施設耐震化 臨時特例基金	1,097,875,384	714,128,657	1,220,569,540	506,440,883	70.9%
介護職員処遇改善等 臨時特例基金	1,279,127,619	490,629,150	270,696,987	△219,932,163	△44.8%
介護基盤緊急整備等 臨時特例基金	2,482,306,005	1,700,625,064	817,347,003	△883,278,061	△51.9%
社会福祉施設等耐震化 等臨時特例基金	1,018,081,856	921,426,781	71,895,318	△849,531,463	△92.2%
高校生修学支援 臨時特例基金	164,493,161	147,772,534	125,787,912	△21,984,622	△14.9%
森林整備加速化 ・林業再生基金	3,082,660,680	5,152,712,511	1,702,331,183	△3,450,381,328	△67.0%
グリーンニュー デール基金	7,335,279	—	—	—	—
地域医療再生 臨時特例基金	8,185,980,993	6,317,247,758	5,393,235,254	△924,012,504	△14.6%
子宮頸がん等ワクチン 接種緊急促進 臨時特例基金	814,756,236	952	—	△952	皆減
新しい公共支援基金	103,137,677	2,655,017	—	△2,655,017	皆減
南部地域活性化基金	—	53,676,364	14,118,400	△39,557,964	△73.7%
災害ボランティア 支援及び特定非営利 活動促進基金	—	10,113,919	10,447,314	333,395	3.3%
国民体育大会運営基金	—	—	200,194,882	200,194,882	皆増
みえ森と緑の県民税基 金	—	—	—	—	—
海岸漂着物地域 対策推進基金	—	—	174,146,005	174,146,005	皆増
地域経済活性化・雇用 創出臨時基金	—	—	6,487,055,339	6,487,055,339	皆増
農地中間管理事業等 推進基金	—	—	591,485,000	591,485,000	皆増
計	76,274,201,583	67,343,442,288	67,692,308,308	348,866,020	0.5%

第3 決算の概要

1 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

平成25年度一般会計の歳入決算額は7,254億9,122万円、歳出決算額は7,074億3,927万円で、歳入及び歳出決算額はともに前年度から減少しています。

形式収支となる歳入歳出差引額は180億5,194万円となっており、翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した**実質収支額**は30億7,451万円の黒字となっています。

また、平成25年度の実質収支額から平成24年度の実質収支額59億7,430万円を差し引いた**単年度収支額**は28億9,978万円の赤字となり、**実質単年度収支額**も43億2,482万円の赤字となっています。

一方、特別会計の歳入決算額は1,819億8,623万円、歳出決算額は1,781億9,194万円で、歳入歳出差引額は37億9,428万円となっています。

翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した実質収支額は36億5,542万円の黒字となり、単年度収支額も4億2,674万円の黒字となっています。

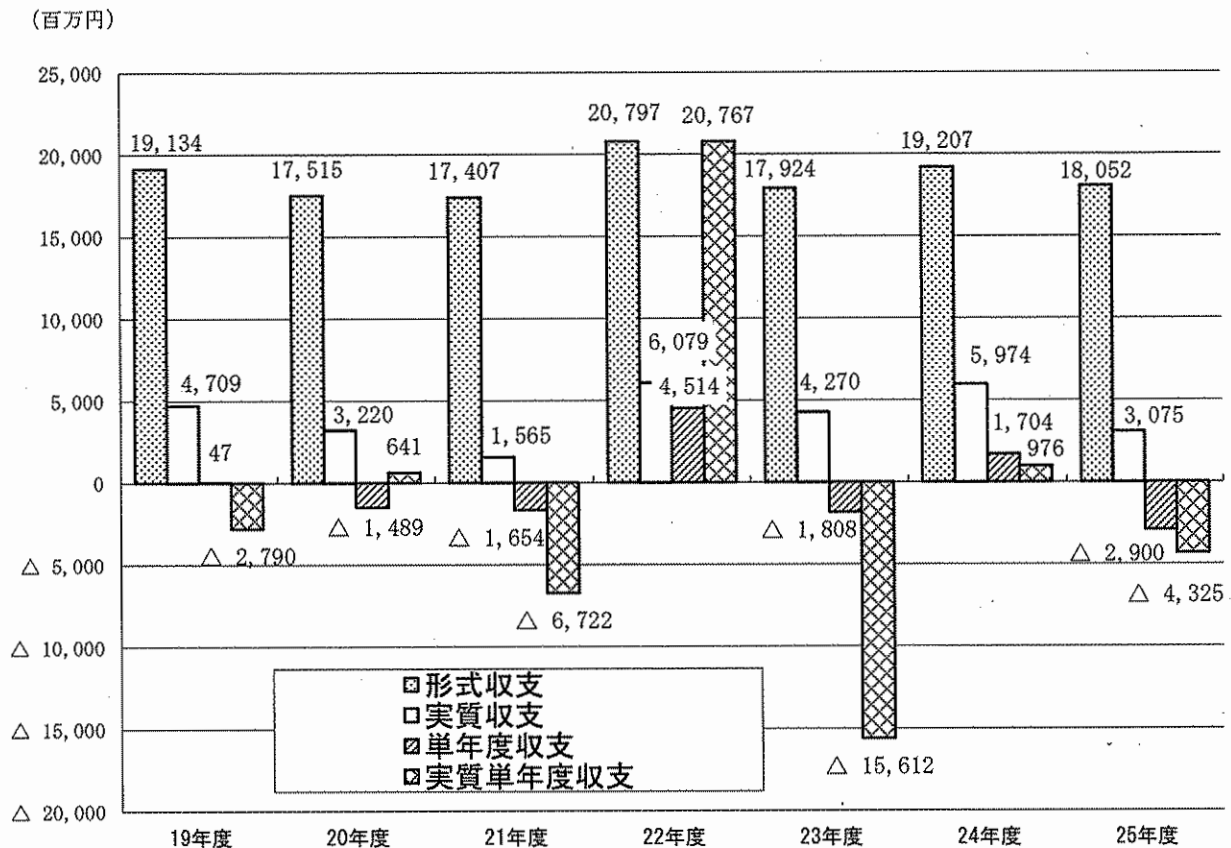
〔一般会計及び特別会計の決算収支〕

区 分		一般会計	特別会計	計
		円	円	円
歳 入 総 額	(A)	725,491,224,229	181,986,235,679	907,477,459,908
歳 出 総 額	(B)	707,439,274,723	178,191,947,981	885,631,222,704
歳入歳出差引額	(C)=(A)-(B)	18,051,949,506	3,794,287,698	21,846,237,204
翌年度へ繰り越して使用すべき財源	継続費通次繰越額	—	—	—
	繰越明許費繰越額	14,933,892,325	138,862,698	15,072,755,023
	事故繰越し繰越額	43,538,801	—	43,538,801
(D)	計	14,977,431,126	138,862,698	15,116,293,824
実質収支額	(E)=(C)-(D)	3,074,518,380	3,655,425,000	6,729,943,380
平成24年度実質収支額	(F)	5,974,300,649	3,228,676,705	9,202,977,354
平成25年度単年度収支額	(E)-(F)	△ 2,899,782,269	426,748,295	△ 2,473,033,974
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		1,540,000,000	—	1,540,000,000

(注) 1 実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した額です。

2 単年度収支とは、当年度実質収支から前年度実質収支を控除した額です。

(参考) 一般会計決算の収支の推移



(注) 1 形式収支とは、歳入総額から歳出総額を控除した額です。

2 実質単年度収支とは、単年度収支額に実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び地方債繰上償還金を加え、赤字要素となる財政調整基金取崩額を控除した額です。

(2) 会計別歳入歳出決算の概要

ア 一般会計

(7) 歳入

歳入決算額に占める割合は、県税 29.9%、地方交付税 18.8%、県債 17.7%、国庫支出金 13.8%となっています。

平成 25 年度の歳入決算額 7,254 億 9,122 万円は、前年度より 41 億 9,325 万円 (△0.6%) 減少しており、内訳としては、県税等の自主財源が、129 億 2,586 万円 (4.1%) 増加し、県債等の依存財源が 171 億 1,911 万円 (△4.1%) 減少しています。

これにより、自主財源の収入全体に占める割合は 45.2%となり、前年度の 43.2%より 2.0 ポイント増加しています。

〔歳入の状況〕

款 別		平成25年度		平成24年度		差 引 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)／(B)
		金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比		
		円	%	円	%	円	%
自 主 財 源	県 税	217,280,192,396	29.9	208,803,890,977	28.6	8,476,301,419	4.1
	地方消費税清算金	34,045,703,889	4.7	34,473,277,568	4.7	△427,573,679	△1.2
	分担金及び負担金	8,593,061,618	1.2	3,748,846,999	0.5	4,844,214,619	129.2
	使用料及び手数料	5,078,068,543	0.7	5,217,936,463	0.7	△139,867,920	△2.7
	財 産 収 入	1,344,006,567	0.2	841,743,286	0.1	502,263,281	59.7
	寄 附 金	74,697,079	0.1	14,740,485	0.1	59,956,594	406.7
	繰 入 金	26,677,271,605	3.7	30,131,477,088	4.1	△3,454,205,483	△11.5
	繰 越 金	16,217,349,262	2.2	15,784,466,444	2.2	432,882,818	2.7
	諸 収 入	18,815,237,131	2.6	16,183,348,599	2.2	2,631,888,532	16.3
	小 計 A	328,125,588,090	45.2	315,199,727,909	43.2	12,925,860,181	4.1
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	30,478,081,057	4.2	25,787,630,929	3.5	4,690,450,128	18.2
	地方特例交付金	731,560,000	0.1	741,189,000	0.1	△9,629,000	△1.3
	地方交付税	136,461,694,000	18.8	139,082,190,000	19.1	△2,620,496,000	△1.9
	交通安全対策 特別交付金	616,435,000	0.1	648,182,000	0.1	△31,747,000	△4.9
	国庫支出金	100,322,603,082	13.8	89,027,890,697	12.2	11,294,712,385	12.7
	県 債	128,755,263,000	17.7	159,197,673,000	21.8	△30,442,410,000	△19.1
	小 計 B	397,365,636,139	54.8	414,484,755,626	56.8	△17,119,119,487	△4.1
合 計 A+B	725,491,224,229	100.0	729,684,483,535	100.0	△4,193,259,306	△0.6	

(注) 1 構成比は、各款毎に四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

2 自主財源：県税、財産収入など、県自らの権限によって収入できる財源です。

この比率が高いほど財政運営を自主的に行うことが可能となります。

(4) 歳 出

歳出決算額に占める割合は、教育費 23.1%、公債費 15.8%、民生費 13.6%の順となっており、上位の費目は、前年度と順位は変わっていません。

教育費は、教職員の給与削減による減などにより、前年度より 58 億 9,135 万円(△3.5%)減少し、1,634 億 1,870 万円となっています。

公債費は、元金償還金の増に伴う県債管理特別会計への繰出金が増加したことにより、61 億 4,138 万円 (5.8%) 増加し、1,116 億 5,326

万円となっています。

民生費は、医療施設耐震化臨時特例基金積立にかかる災害救助費の増などにより、15億6,781万円(1.7%)増加し、963億1,488万円となっています。

なお、災害復旧費は、紀伊半島大水害を原因とした災害土木復旧費が減少したことなどにより、63億1,151万円(△37.8%)減少し、104億602万円となっています。

〔歳出款別内訳〕

款 別	平成25年度		平成24年度		差 引 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C) / (B)
	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比		
	円	%	円	%	円	%
議 会 費	1,455,275,484	0.2	1,503,332,499	0.2	△48,057,015	△3.2
総 務 費	47,363,590,781	6.7	49,451,451,849	7.0	△2,087,861,068	△4.2
民 生 費	96,314,881,993	13.6	94,747,068,088	13.3	1,567,813,905	1.7
衛 生 費	26,607,318,165	3.8	28,141,048,390	4.0	△1,533,730,225	△5.5
労 働 費	6,780,486,494	1.0	7,425,722,009	1.0	△645,235,515	△8.7
農林水産業費	46,949,626,951	6.6	36,413,601,378	5.1	10,536,025,573	28.9
商 工 費	9,486,825,288	1.3	10,647,123,849	1.5	△1,160,298,561	△10.9
土 木 費	90,768,903,356	12.8	93,838,005,946	13.2	△3,069,102,590	△3.3
警 察 費	35,921,317,232	5.1	37,431,224,193	5.3	△1,509,906,961	△4.0
教 育 費	163,418,709,241	23.1	169,310,061,613	23.8	△5,891,352,372	△3.5
災 害 復 旧 費	10,406,025,563	1.5	16,717,541,000	2.4	△6,311,515,437	△37.8
公 債 費	111,653,264,496	15.8	105,511,878,977	14.9	6,141,385,519	5.8
諸 支 出 金	60,313,049,679	8.5	59,339,074,482	8.4	973,975,197	1.6
予 備 費	—	—	—	—	—	—
計	707,439,274,723	100.0	710,477,134,273	100.0	△3,037,859,550	△0.4

(注) 構成比は、各款毎に四捨五入しているため、単純計が100.0%に一致しない場合があります。

イ 特別会計

平成25年度の県債管理特別会計ほか11会計の歳入決算額の合計は1,819億8,623万円、歳出決算額の合計は1,781億9,194万円で、歳入歳出差引額は、37億9,428万円となっています。

なお、地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計は、県立総合医療センターの地方独立行政法人化に伴い平成24年度から設置された特別会計であり、歳入は貸付金の元利収入及び病院債、歳出は貸付金及び償還金等で、平成25年度は歳入、歳出とも16億635万円となっています。

〔特別会計別歳入歳出決算額〕

会 計 別	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額	
	金 額	前年度 対比	金 額	前年度 対比	金 額	前年度 対比
	円	%	円	%	円	%
県 債 管 理	160,652,477,035	35.9	160,652,477,035	35.9	0	0.0
地方独立行政法人 三重県立総合医療セン ター資金貸付	1,606,351,010	△28.8	1,606,351,010	△28.8	0	0.0
母子及び寡婦福祉 資金貸付事業	391,654,987	5.3	342,599,923	△1.0	49,055,064	87.8
小児心療センター あすなろ学園事業	987,354,178	1.9	987,119,493	1.9	234,685	283.1
就農施設等 資金貸付事業等	315,954,528	△23.8	158,252,174	△27.5	157,702,354	△19.8
地方卸売市場事業	161,124,974	△56.5	158,915,473	△56.7	2,209,501	△32.7
林業改善資金 貸付事業	1,090,676,567	25.3	342,509,600	△30.3	748,166,967	97.2
沿岸漁業改善資金 貸付事業	369,919,341	△30.5	30,128,220	△86.4	339,791,121	9.3
中小企業者等支援資金 貸付事業等	2,570,276,108	△21.9	716,120,712	△52.5	1,854,155,396	4.0
港湾整備事業	187,756,522	35.2	182,265,379	39.0	5,491,143	△29.3
流域下水道事業	11,815,637,959	△18.6	11,178,156,492	△19.3	637,481,467	△4.3
公共用地先行取得事業	1,837,052,470	△69.2	1,837,052,470	△69.2	0	0.0
計	181,986,235,679	23.1	178,191,947,981	23.3	3,794,287,698	12.5

(3) 財政状況

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度より 1.2 ポイント上昇し 96.1%となりました。また、公債費による財政負担の度合いを示す指標である公債費負担比率は、22.3%と前年度から 0.5 ポイント上昇しています。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成 25 年度決算に係る健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字となっていることから算定なしとなっています。

また、実質的な元利償還費の水準を示す指標である実質公債費比率については、14.6%（早期健全化基準 25%）で、前年度から 0.5 ポイント上昇しており、将来見込まれる財政負担の割合を示す指標である将来負担比率は、194.8%（早期健全化基準 400%）で、前年度から 5.2 ポイント低下し、いずれも早期健全化基準で示された基準値を下回っています。

しかし、財政の状況としては硬直化が進行しており、財政運営に関しては厳しい状況が続いています。

〔主要財政指標〕

区 分	平成25年度	平成24年度			平成23年度		
	(本 県)	本県	全国	順位	本県	全国	順位
経常収支比率	96.1%	94.9%	94.6%	30位	97.1%	94.9%	44位
公債費負担比率	22.3%	21.8%	19.7%	18位	21.2%	19.4%	19位
財政力指数	0.55413	0.53762	0.45529	15位	0.54604	0.46523	15位
実質公債費比率	14.6%	14.1%	13.7%	14位	13.6%	13.9%	10位

(注) 1 経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、地方税、普通交付税のように用途が限定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示しています。一般的に県では75%を超えると弾力性が失われるとされています。

$$\text{※経常収支比率} = \text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源} \times 100$$

2 公債費負担比率は、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを示す指標で、一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

$$\text{※公債費負担比率} = \text{公債費充当一般財源} / \text{一般財源総額} \times 100$$

3 財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が大きいほど財源に余裕があるとされています。

$$\text{※財政力指数} = \text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額(当該年度を含む過去3か年度の平均値)}$$

4 実質公債費比率は、県が発行する県債等に係る元利償還費の水準を示す指標であり、標準的な一般財源の規模に対する実質的な公債費相当額の割合を示しています。

従来の起債制限比率を厳格化、透明化の観点から見直し、導入したものです。

18%を超えると、協議制に移行した地方債の発行について、国の許可が必要とされています。

※実質公債費比率＝

$$\frac{\text{(元利償還金} + \text{準元利償還金)} - \text{(特定財源} + \text{基準財政需要額に算入された元利償還金等)}}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額に算入された元利償還金等}}$$

(当該年度を含む過去3か年度の平均値)

5 表中の全国数値については、財政力指数は単純平均、その他は加重平均です。

〔平成25年度決算に係る健全化判断比率〕

比 率 名	平成25年度	平成24年度	平成23年度	(参考) 早期健全化基準
実質赤字比率	—%	—%	—%	3.75%
連結実質赤字比率	—%	—%	—%	8.75%
実質公債費比率	14.6%	14.1%	13.6%	25.0%
将来負担比率	194.8%	200.0%	197.9%	400.0%

平成 25 年度三重県土地開発基金運用状況審査意見書

第 1 審査の概要

平成 25 年度三重県土地開発基金運用状況の審査にあたっては、運用の状況を示す書類及びその他関係諸帳簿により、基金の設置目的の趣旨に沿って、確実かつ効率的に運用されているかどうかについて、慎重に審査を行いました。

第 2 運用の状況

決算年度中における基金の運用状況は、前年度に比べて 17 億 6,924 万円減少し、7 億 1,201 万円となっています。

債権は、ニューライフファクトリー整備事業への貸付金の完了などにより 6 億 2,889 万円減少し 3,941 万円となっています。

現金は、貸付金償還、利子収入などにより、6 億 6,594 万円増加した一方、一般会計への繰り出しにより 18 億円減少し、6 億 7,260 万円となっています。

[基金の運用状況]

(単位：㎡、円)

区 分	平成24年度末残高		平成25年度中増減額		平成25年度末残高	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
土 地	—	—	—	—	—	—
現 金	—	1,806,662,472	—	△ 1,134,055,530	—	672,606,942
債 権	—	668,304,000	—	△ 628,892,000	—	39,412,000
ニューライフファクトリー整備事業	—	600,000,000	—	△ 600,000,000	—	—
国道1号桑名東部拡幅事業	—	68,304,000	—	△ 28,892,000	—	39,412,000
合 計	—	2,474,966,472	—	△ 1,762,947,530	—	712,018,942

第 3 基金の見直し

基金の有効活用を図るため、財政上特に必要のあるときは基金の一部を処分できるよう三重県土地開発基金条例を平成 23 年度に改正し、現金の一部取崩しを行っています。

また、土地については、平成 24 年 7 月に一般会計にて買戻しを行っており、残された債権については、平成 27 年度までに回収し、同年度末において基金を廃止することとしています。

第4 審査の結果と意見

基金運用は、基金の設置目的に沿って概ね適正に運用されているものと認められました。

なお、土地開発公社への債権（貸付金）が約定どおり償還されるまで、引き続き、適正管理に努められたい。

平成 25 年度健全化判断比率及び資金不足比率審査概要説明

第 1 審査の概要

1 審査の対象

審査対象は、次のとおりです。

平成 25 年度決算に係る健全化判断比率

- ・ 実質赤字比率
- ・ 連結実質赤字比率
- ・ 実質公債費比率
- ・ 将来負担比率

平成 25 年度決算に係る資金不足比率

これらの算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の方法

知事から審査に付された平成 25 年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、

- ① 法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか。
- ② 法令等に基づき、適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか。
- ③ 財政指標の基礎となった書類等が、適正に作成されているか。
- ④ 財政指標の算定を行うに際して、客観的な事実に基づき、適切な判断が行われているか。

などに重点を置き、歳入歳出決算書、同付属書類及びその他の証憑書類と照合し、確認を行いました。

なお、審査にあたっては、関係部局において積算根拠等の妥当性、客観性について確認したほか、公社・第三セクター等の現地調査を実施し、審査の参考としました。

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、いずれの会計においても資金不足は発生しておりません。

【健全化判断比率】

比率名	平成25年度	(参考) 早期健全化基準	備考
実質赤字比率	－%	3.75%	
連結実質赤字比率	－%	8.75%	
実質公債費比率	14.6%	25.0%	
将来負担比率	194.8%	400.0%	

注) 1 実質赤字比率は、黒字であることから算定されません。

2 連結実質赤字比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されません。

【資金不足比率】

会計名	平成25年度	(参考) 経営健全化基準	備考
地方卸売市場事業特別会計	－%	20%	
港湾整備事業特別会計	－%	20%	
流域下水道事業特別会計	－%	20%	

注) 各会計の資金不足比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されません。

2 個別意見

平成23年度から平成25年度の3か年平均により算定する実質公債費比率は14.6%であり、早期健全化基準25.0%を下回る水準となっており、平成24年度都道府県平均13.7%(加重平均)をやや上回っています。

平成25年度の将来負担比率は、194.8%で、早期健全化基準400%を下回る水準となっており、平成24年度都道府県平均210.5%(加重平均)も下回っています。

建設地方債等残高は、平成14年度から減少傾向にあったものの、平成19年度から再び増加に転じ、高い水準となっています。

よって、公債費においても県債残高の増に伴い、高水準で推移すると見込まれることから、県債残高及び公債費の適切な管理に努められたい。

(参考)

【財政健全化法における健全化判断比率等の対象範囲】

一般会計等 (普通会計)	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	特別会計	県債管理特別会計					
		三重県立総合医療センター資金貸付特別会計					
		母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計					
		あすなろ学園事業特別会計					
		就農施設等資金貸付事業等特別会計					
		林業改善資金貸付事業特別会計					
		沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計					
		中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計					
	公共用地先行取得事業特別会計						
公営事業会計	公営企業会計	地方卸売市場事業特別会計					
		港湾整備事業特別会計					
		流域下水道事業特別会計					
	企業特別会計	水道事業会計					
		工業用水道事業会計					
		電気事業会計					
		病院事業会計					
	一部事務組合	四日市港管理組合					
地方公社・ 第三セクター等	三重県道路公社						
	三重県土地開発公社						
	三重県立総合医療センター						
	三重県立看護大学						
	三重県農林水産支援センター (損失補償)						
	三重県信用保証協会 (損失補償)						
	三重県産業支援センター (損失補償)						
	東海労働金庫 (損失補償)						